

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400203		
法人名	株式会社フジケア		
事業所名	グループホーム都の杜		
所在地	福岡県北九州市小倉北区都1丁目12番12号		
自己評価作成日	令和5年1月10日	評価結果確定日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気のもと、ご利用者同士やご家族、地域の方々やスタッフらとのなじみの環境の中で「ほっとできる生活の場」の提供をおこなっています。食事・入浴・排泄等の日常生活におけるサービスは、お一人お一人の生活のペースや意思を尊重し、自律した生活が安心して送れるよう支援しています。ご利用者の尊厳を守ることはもちろんのこと、ご家族やスタッフの尊厳を守ることも、より良い認知症ケアには大切なこととして周知しています。スタッフは、ご利用者とその日その時に必要とするサービスを適切に提供できるように自己研鑽を惜しみません。ご利用者やご家族、地域の方々やスタッフの笑顔を大切に、皆さまの心を受け止めるサービスを提供し、共に支え合える地域作りに貢献しています。また、24時間での医療連携体制の充実を図り、心身異常の早期発見・早期治療に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム都の杜」(2ユニット)は、開設後間もなく11年になる。高台の住宅街の一角にあり、デイサービス・小規模多機能施設・有料老人ホームなどの複合施設で、地域交流スペースもある。光触媒タイルを活用することで、施設内の防臭や感染防止にも徹底がなされている。利用者のペースや意思を尊重したケアの実践に努めるとともに、地域に密着して関係性を大切にしながら、職員のスキルアップ、働き甲斐のある職場としての充実を常に図ってきている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、事業所として、家族の面会や外出などをやむを得ず中止にするなど、さまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も支援を続けている。コロナが落ち着きを見せるころには、地域の核となつての運営と福祉事業発展の取り組みが改めて期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フジケアの運営理念・方針と併せて全スタッフと考案したGH独自理念を事業所内入口に掲示している。日常的なケアの場面ではもちろんのこと、ミーティングやカンファレンスで迷ったときなども、理念に立ち返り、チームケアの判断の基準となっている。又、新規採用スタッフにはオリエンテーション時に必ず周知し、2年毎にスタッフらと見直しを行なっている。	法人の運営理念と5つの基本方針に加えて、グループホームの独自理念(2年ごとに見直しを行う)があり、事業所内に掲示し、マニュアルにも記載されている。日常の現場だけでなく、会議やミーティングの際などにも、理念に立ち返っての判断の機会を設けるなど、指針としての認識を職員は共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり、外部との交流機会が激減している。状況に応じて、面会制限の一部緩和なども行っているが、以前のように至っていない。ご利用者には、スタッフとのかかわりを社会とのかかわりのひとつとして捉え対応している。	コロナ禍にて外部との接触を控えている状況が続く。外出は散歩、通院程度、また来訪者の受入も訪問診療程度に限っており(特別な場合を除いて家族の面会も中止)、利用者にとっては職員と交流することを社会の窓口とする、という考えでの対応を続けている。	かつては施設内の地域交流室を利用して演奏会(ハンドベル等)や餅つきを開催するなど、地域とのかかわりを大切にしてきた経緯はあり、今後コロナ収束に向けて、利用者が外部と接触する機会を増やし、地域に根付いた事業所として盛り立てながら少しずつ交流を図ってほしい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護指導者の資格をもつ者が実践者研修や実践リーダー研修等の講師を通じて、地域の認知症ケアの推進を継続して図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は1回のみ都の杜での開催が出来たが、その他は書面会議を開催している。ヒヤリハットや事故報告、医療連携の報告内容に関しては、皆さんの関心も高く、しっかりと読み込んでいただきコメントをいただいている状況。包み隠さず報告する事で私たちが同じミスを繰り返す事への抑止となり、質の向上に活かしている。	コロナ禍のため「書面会議」を続けてきたが、令和4年5月には1回開催をした。自治会長や包括職員、地元有識者からざっくりばらんな意見交換がなされ有意義な内容となったが、その後また書面での開催に戻っている。事業所での活動報告(議事録)を関係者および全家族へ郵送し、その後意見や情報を受けることで、開催に替えている。寄せられる意見からは、運営や地域福祉に役立つような提案がなされている。	開催の定着は難しいかと思われるが、関わる方々の関心は高く熱心であることから、コロナが落ち着いた折には開催して生の声が聞けたら、更に事業所の質の向上につながっていくものと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃からお互いに気軽に問い合わせを行う事が出来ている状況。包括や統括へ出向いた際に情報交換を行うなど顔の見える関係作りをおこなっていたが、コロナ禍に伴い、電話での連携が主となっているが、円滑な協力関係はフジケア全体として築かれている。	利用者の介護認定更新申請の際には職員が区の窓口に出向くようにはしているが、コロナ禍でもあり、諸々のやりとり(区に対する毎月の入居状況の報告、何か相談事があった時の連絡、問い合わせなど)は、電話で行うことが多くなっている。研修の講師を委託されてもおり、円滑な協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に更なる意識の強化に取り組んでおり、年度末には管理者による個人面談を通して、全スタッフに対して個別指導を行い、ケアを振り返る機会を設けている。玄関の施錠はもちろんのこと、スピーチロック等によるご利用者の行動を制限をすることのないように、チーム全体で日々の取り組みを継続している。	原則的に拘束をしない方針で、入居者の意思を阻害せず自由にしてもらうようなケアをしており、家族の安心にもつなげている。グループホーム(3階)の入口および正面玄関(1階、事務室あり)とも日中は施錠しておらず、施設がらの方は無理に引き留めなくて見守りや付き添いで対応する。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回、ミーティングの中で研修を適宜行う他、スピーチロックを含めた対応について、管理者による個人面談を通して気付く機会を作っている。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の社)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直しを行ない、ミーティングでの話し合いや内部研修を通して、常に学べる体制を作っている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、2名の方が成年後見制度を利用されており、身近な制度として継続的に内部研修等を行い、常に学べる体制を作っている。又、パンフレットを玄関先に設置する等してご家族への発信も行っている。現在も、必要性の高いご家族へは個別に情報提供を行い、活用を検討中の方もおられる。	成年後見制度を2名利用している。求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明や手続を行う体制が整っている。事業所側からの提案も行うことで、検討している利用者もいると聞く。職員も研修により理解を深め共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お申込み・ご契約の際に説明を繰り返し行うとともに、その都度不安や疑問点を伺い対応している。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ前のご家族の面会の際などに、忌憚のないご意見や要望を伺う機会が多かったが、現在は地域運営推進会議の議事録の送付やお電話でお話を伺えるよう取り組んでいる。	現在はコロナ禍にて家族の面会は中止しており、電話やメールでこまめに連絡を取り合っている。半年に1度はメッセージカード(コメント付き写真)を送付などを行っており、喜ばれ意見も寄せられている。意見箱は設置している。家族会はない。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、役員同席による運営会議(収支報告等)が開催され、管理者が出席していたが、コロナ禍に伴い、現在は書面開催となり、会議内容は自事業所内でも情報共有をおこなっている。職員より、運営に関して意見や提案があった際は検討課題として発信している。	管理者が出席する運営会議(現在はコロナ禍にて書面開催)の内容は毎月のミーティングで職員にも伝達される。ミーティングでは、ケアの方法の統一や改善に向けた意見が出され、研修も行われる。ユニット間での情報も共有されている。管理者との個人面談(基本的には年1回。必要に応じて随時)があるが、管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は管理者による職員の人事考課を通して現状を把握。管理者は、毎年職員全員と個人面談を行ない、現状の把握を行なうと共に全職員が個人目標の設定が出来る機会を設けている。また、シフト作成時、全職員の休み希望を確認したうえで作成している。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用基準に偏りが生じないよう採用時の面談は必ず2名にて実施し、採用後3か月間は毎月、現職員には年度末に、管理者による個別面談を実施している。全スタッフが平等に希望通りに休めるようシフトを考慮し、職場が加入するセーフティネットへの利用や産業医によるメンタルヘルスケアの取り組みなど、心身ともに健康的に働けるよう努めている。	スタッフは20~70歳代までで層が厚く、男性職員も多い。職員の資格取得やスキルアップにも前向きで、また希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員はそれぞれの経験や特技などを活かしながら、生き生きと働いている。個別面談による相談や、産業医によるメンタルヘルスケアの取り組み、職場が加入するセーフティネットを職員が個人利用するシステムもあり、働きやすい職場環境づくりに努めている。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束廃止の取り組み強化に伴い、人権や尊厳に関する指導も強化している。ご利用者に対してはもちろんの事スタッフ同士における言動に関しても注意するよう常に意識づけを行なっている。又、スタッフのストレスマネジメントも重要視し、産業医による指導や面談、セーフティネットの活用も推進している。	管理者はミーティングの中で行う研修や、日常的な現場での対応に加えて、個人面談の際などでも、スピーチロックによる拘束やプライバシー保護など、人権や尊厳に関しての指導に力を入れている。併せて、事業所側には職員の人権を守る使命がある、との認識のもと、産業医によるストレスチェックを行い、またセーフティネットの利用もすすめている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者も現場に入る事でOJTを通しての個別指導や個人面談により、現状把握することが出来ている。個人に合わせての外部研修を選択し研修後は伝達研修にて全職員への学びにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修、実践リーダー研修といったスキルアップ研修への参加を通して、外部とのネットワーク作りの重要性を学び、チームスタッフへの指導育成に反映されている。他スタッフについては個人の希望を取り入れながら、外部研修への参加の調整を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に生活状況の把握に努めたり、日々のケアの中でご利用者からの要望をお聴きし、円滑な住み替えを行なうため、入居前から職員間で情報を共有し、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり、家族が抱えている不安・要望・意向等を時間をかけてよく話を聴き、信頼関係の構築に努めている。また、電話での受け付けの他、直接話をする機会も積極的に設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際に、ご本人や家族の要望・希望を聴き、医療との連携を行ない、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でご利用者に役割を持っていただき、ご本人の出来ることを生かし人間関係の中で支え合える関係作りが出来るよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へのこまめな連絡・報告を行ない、面会時には交流を行なう事で関係作りを行なっている。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に必ずご家族に確認を行ったうえで、ご親戚やご友人、ご近所の方々や先生をされていた頃の生徒さんから多数お見えになっていたが、現在は面会制限中である。昔の教え子の方やご友人の方々から、お問い合わせのご連絡があり、繋がりが途切れないよう支援している。	かつては利用開始前にかかわっていた集まりに継続して参加されたり、以前の仕事の関係者や知人らの来訪を受けたり、家族との外出や外泊を支援したり、ということも前向きにバックアップしてきたが、コロナ禍により見合わせている。職員は、状況の変化によって利用者が動揺しないように努めるとともに、電話などを活用して、関係が途切れてしまわないように考慮している。コロナ禍も長くなり、現在の事業所でのふれあい(訪問理美容など)を新しい馴染みにしていくように切り替えている、との話もある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人のペースで過ごして頂き、ストレスにならないような距離感で他入居者様との関わりが持てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先や住み替え先への連絡を行ない、状況の確認や情報提供の姿勢を示している。必要に応じてはご家族とも連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人はもちろんのこと、ご家族からも情報を頂き、ご入居前～ご入居時の意向等はフェイスシートで共有する。ご入居後は、日々のかかわりを通して思いや意向をケース記録や暮らしのアセスメント表等で把握、共有し、また想いは日々変化することも含め、本人本位のサービスとなっているか留意しながら検討している。また、非言語コミュニケーションを意識しながら、思いをくみ取れるよう努めている。	利用開始時の家族からの情報はフェイスシートにまとめられ、その後は担当者制により利用者ごとのアセスメント(24時間の生活行動も把握する「暮らしのアセスメント」を使用)を通して、常に本人本位のケアにつなげている。利用者の思いは日常のかかわりの中から掘み取っているが、それが困難な場合も表情や感情の変化から読み取って、快適に過ごしてもらえるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談の際に情報収集を行なうとともに、ホームでの生活をしていく上でも情報収集し、ケース記録やフェイスシートに記載している。ミーティング時にも情報交換や共有を行なっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に記載する他、申し送りの場を設けご入居者の情報交換を行ない、状態の把握を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者ごとに担当職員を決め、日々のかかわりを通してアセスメントを作成している。カンファレンスやモニタリングは、アセスメントを基に計画作成担当者を中心にミーティングで話し合い、ケアプラン作成に繋げている。また、医療関係者やご家族の意見は、ケース記録へ色分けして明確に記入されているため、カンファレンス時に反映されている。	利用者ごとの担当制で、担当者はアセスメントやカンファレンス時の状況報告を行い、プラン(半年ごとに見直しをする。関係者からの意見も適宜取り入れる)作成やモニタリングは計画作成担当が行う。毎月のカンファレンスで全利用者の情報を共有し、日々の「プラン実施チェック」で管理することで状況の把握がなされている。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の変化や気づき、ケアの工夫を記入し、職員間で情報を共有している。介護計画の見直しの際にはその情報を活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の細かな気づきや変化をご家族の面会時にお話し、希望や要望あればスタッフ間で話し合いの場を設け、柔軟な対応に努めている。医療処置が必要な場合はすぐに対応できるよう医療連携が取れる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の理髪店や商店などにご理解・ご協力をいただき、安心できる暮らしを提供している。必要に応じてSOSネットワークの登録も視野に入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時に、主治医をご本人・家族の希望に沿って、以前からのかかりつけ医または協力医のどちらかを選択できる。主治医の変更についても、選択権はご本人、ご家族にあることを適時説明し、必要に応じて意向の確認を行っている。ご入居後しばらくして、やはり以前のかかりつけ医に戻したい、という希望が過去にあった際も柔軟に対応している。	利用開始にあたって、もともとかかりつけ医の継続もできるが、現在は大半の利用者が事業所の協力医を利用(途中での変更も可)しており、歯科を含めて訪問診療を定期的に受けている。他科受診などの場合には原則家族に通院介助してもらおうが、事業所が支援することもある。訪問看護師による日常的なチェックがなされているうえ、急変時には医師による対応もある。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護で利用者様ひとりひとりの日頃の気づきや受診状況の報告を行ない、不調の早期発見・早期対応に努めている。また、突然の変化にも対応できる様、電話での看護師への相談体制も整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご家族や病院との連絡を定期的に取り、病状の把握・退院前のカンファレンスへの参加などで速やかな対応が出来るようにしている。また、主治医や担当看護師とも連携シートを使用し、情報を共有しながら早期退院に向けての体制作りを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時に重度化に関する指針の説明をおこない同意を得ているが、状況に応じてその都度説明をおこない、ご家族や関係者間で現状の把握に相違がないようにこまめに話しをする機会を設けている。今年度は1名の方をお見送りをさせて頂いた。	事業所には、希望があれば最期までできる限りのことを支援する、という看取りに関する指針があり、今年度1名の看取りを行っている。協力医、訪問看護師とも24時間体制がとられており、夜間や緊急時にも備えている。ターミナルケアに関しての研修、職員のメンタル面でのケアも行っている。AEDも設置している。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の社)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員は常に対応できるよう、ミーティング等で周知徹底を行ない、より理解を深められるよう内部研修や訓練を実施している。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指示のもと、避難経路・避難方法等の指示を受けて、ミーティング等にて常に周知徹底を行なっている。定期的に避難訓練を実施し、夜間想定での避難訓練も実施している。又、小倉北区消防署による防災連絡協議会に入会し、地域の消防局との密な連携も図れている。地域住民へは、自治会長を通して参加の呼びかけを随時行っている。	年3回(そのうち2回は施設全体の合同で一部書面にて、1回は事業所単独で夜間想定にて)の消防訓練を行っている。全職員が避難手順や経路・方法などに習熟するように努めている。備蓄物の準備も徹底されている。なお、水害の心配はない地域と判断しているが、部外者の侵入などは起こり得る事として、主な出入口にとどまらず、職員の通用口も含めたところでのセキュリティ(防犯カメラの設置、夜間の施錠、警備会社の利用)の強化を行い、防犯対策にも力を入れている。		自治会を通して地域住民への訓練の案内や参加の呼び掛けをしていると聞く。地域による防災訓練は行われていないことでもあり、いずれ家族や近隣住民も参加できるようになったら良いと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が雇用時に秘密保持の契約(退職後も含む)を交わしている。ご利用者への声掛けについては、職員がお互いに注意し合えるような環境づくりに努めている。異性介助については、本人の意向次第としている。写真掲示(ホーム内に限る)に関しても、契約時に同意を得ており、ご家族の皆様には好評をいただいている。	日常的にプライバシーの確保に努めており、また職員は接遇に関しての研修にも取り組んでいる。利用者の人権を尊重した言葉かけやケアを実践、気になる表現や行為に対してはその都度お互いに注意しあい、また管理者からは面談の際に指導がある。男性職員も多いが、異性による介助は利用者本人の意向を確認する。写真については、使用する目的にもよるが、文書で同意を得ての利用としている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が自分の思いを伝えやすくなる様な環境作りを行ない、思いを理解し、開かれた質問方法で話しかける事や自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。また、意思表示の困難な方に対しても同様の方法をとり、表情の変化や過去の生活歴・ご家族からの話などからご本人の意思に近い選択を行なっている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側での1日のスケジュールは設けていない。1人1人それぞれに365日違った生活スタイルの把握に努めている。日々の食事・排泄・表情・言動・睡眠を十分に観察しそれぞれの心身状態を考え出勤している職員間で毎日その日の1日の過ごし方を話し合っている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常にご本人の希望を聞き、更衣・整容等の際は声掛けを行っている。意思表示の困難な方に対しては、ご家族の意見を反映し、身だしなみの支援を行なっている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の状態に合わせて、役割が負担とならないように配慮しながら、職員と一緒に準備や後片付けをおこなっている。食事の時間帯や、外食や持ち込みの制限はなく、個別の外食レクやご家族との外食の機会も多かったが、コロナ禍に伴い機会は消滅している。	業者より、施設全体の厨房を通して届く料理が配食され、ごはんや汁物の調理、配下膳や盛り付けは各ユニットで行い、一部利用者も手伝う。ちょっとした塩分制限や食事形態、嗜好、アレルギーなどにも対応できる。検食や給食会議にて感想や意見が集められ、今後の献立に反映される事がある。手作りのおやつ(どら焼きやケーキなど)や、献立をアレンジして焼きカレーを作ったり、ということもある。職員は食事中にも会話に参加するなど、食事が楽しいひとときになるように努めている。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託の調理部から配食があり、1人1人にあわせた食事量・盛り付け方を工夫し食事提供を行なっている。水分摂取量の少ない方に対しては、好きな飲み物を把握し出来る限り水分摂取して頂けるよう工夫している。また、食事時間に制限はなく、状況に応じて柔軟に食事提供を行なっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に1人1人の状態に応じて口腔ケアを実施している。不十分な部分は声掛けや、スタッフによるケアを行ない清潔保持に努めている。週に1回の歯科往診があり、口腔診察や義歯調整などを行なっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使い、ご利用者の排泄パターンに合わせて、昼夜問わず個別に随時声かけ・誘導をおこない、失敗されないように配慮している。2名介助を要する場合、夜間においては両ユニット協働にて対応している。おむつ使用については、導入前に必要性についてご家族も含め十分に協議を重ね、慎重に対応している。	介助しやすい広めのトイレが各ユニットに3ヶ所ずつあり、どの居室からも近い。排泄チェックシートにて24時間の管理を行い、パターンを共有することで個別対応に努めている。複数名の職員による介助が必要な際は、ユニットの垣根を超えて行う事もある。状態の変化に気づいたり、改善に向けた工夫を思いついたりした職員が随時リーダーらに報告して、誘導時間の間隔、おむつなどの変更などの取り組みに繋げる。できる限り自立に向けた支援を行う。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体への影響に関して職員へ周知徹底を行なっている。1人1人の排便パターンを把握し、水分・乳製品や食物繊維等を提供したり、適度な運動を行なうことで自然排便を促している。自然排便が困難な方に対しては、医師と相談し、随時内服薬の調整を行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体への負担を考慮し、週に2~3回の入浴対応をおこなっているが、希望があれば随時対応している。時間帯もご利用者の希望に沿って対応し、強い拒否の見られる方は声掛けを工夫し無理強いないように働きかけている。必要時には同姓介助を行うなどの配慮も行っている。	両ユニットとも、浴槽は三方向から介助ができ、また手すりの設置も多く、浴槽の両側には可動式のベンチも置かれているなど、介助がしやすい配置になっている。週2~3回としているが、希望や必要に応じて随時対応可。拒まれる方にも個別にさりげなく働きかける。浴槽の湯は毎回入れ替える。入浴剤などを使用する。脱衣室および浴室には暖房を備えている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらうが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人にあった生活リズムで、活動と休息の時間の確保を行なっている。活動時は本人の負担とならないように表情等の観察を十分に行っている。また、体温管理・室温調整など快適な環境づくりを行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の副作用・用量・用法の書いてある説明書を常に最新の情報が共有できるように看護記録に保管している。内服薬の変更や臨時薬の処方時は日々の申し送りや内服チェック用紙に添付し周知徹底をしている。また、飲み忘れ防止や誤薬防止を行う為内服時に声を出して確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・好きなこと得意なことを把握し、1人1人が得意な能力を發揮出来るような支援を行なっている。また、職員はご利用者が生き生きと楽しく過ごせるような雰囲気作りを行なっている。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名:グループホーム都の杜)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	年間を通して、気候に応じて毎日でも外出対応できる体制となっている。遠方やご親族の集まりの機会等にも積極的にご参加いただけるように、ご家族の不安要素を取り除き、実現できるよう後方支援を行っている。また、外出レクの際にご家族もお誘いし一緒に出掛けることもあるが、コロナ禍に伴い機会は消滅している。	コロナ禍にて近くを散歩する他は、通院を目的とするドライブくらいに限られている。屋外での歩行訓練(外の正面入口の脇に歩行訓練用のスペースが設けられている)、庭での外気浴(茶を飲んだりする)、畑で作物を育てるのを手伝う(やがて食卓に並ぶ)…といったこともする。状況が変われば外出を日常的に楽しめたいと職員は思っている。	これまでは初詣や花見などの外出レク、個別または少人数での買物…を行ってきたが、中止している。コロナ収束の折には、家族の協力も仰いでみてはいかがか。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の困難な方が多く、職員側にて管理を行なっているが、ご本人の希望時はいつでも提供できるような体制作りを行なっている。また、職員との外出の際にはご本人にて支払をして頂く支援を行なっている。金銭管理に関しては、出納帳を作成し管理している。ご家族へ上・下半期の年2回出納帳・領収書を送付し確認して頂いている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者がご家族へ暑中見舞いや年賀状などを季節ごとに出したり、ご家族・親類等からの手紙の返事等状況に合わせて支援を行なっている。また、電話の希望があれば速やかに対応している。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共有スペースの臭いには十分に気をつけ、随時換気等を行なっている。室温は随時調節し、共有空間には季節に応じた、ご利用者の作品を展示し明るく快適な空間となるよう工夫し、職員の声の大きさ・足音・速度にも注意を払っている。また、空間を自由に利用できるように、ソファやテーブルは組み替えられるタイプのものを使用しており、状況に応じてレイアウトの変更を行なっている。	施設の3階に、ユニット共有の事務室を中心にして、対称に2ユニットが配置されている。廊下の幅も広く、車いすでの離合もしやすい。天窓があり、隅々まで明るい日差しが差し込む。作品を展示することで季節感を味わう事ができる。利用者は思い思いの場所でくつろぐことができるが、配置しているテーブルやソファは組み合わせやレイアウトが自由に換えられる。光触媒タイルを床・天井に使用しており、防臭、感染予防などに効果が得られている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでも、お一人の空間が作れるよう、ソファや椅子・テーブルの配置を工夫している。廊下にも椅子を置き、どこでもくつろげるようまた自由に過ごして頂けるような環境づくりを行なっている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや寝具、カフェテーブルやタンス、仏壇など、愛着のある馴染みの家具等は自由に持ち込んで頂いている。また、ご本人・ご家族に了承の上で、状況に応じた模様替えを行ない、快適で安全な環境を整える支援を行なっている。	居室の天井・床にも光触媒タイルを使用することで、防臭や感染予防に配慮されており、部屋はきれいに整頓されている。低床式の電動ベッド(キャスター付で、模様替えや掃除などがしやすい)、エアコン(風が直接当たらないような配慮が施されている)、空気清浄器が備え付けで、仏壇や冷蔵庫、ソファベッド(本来は家族の宿泊用)など愛着のある物などを各自自由に持ち込んでいて、居心地の良さを感じさせる。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常のあらゆる場面での自己決定・自己選択して頂けるような場面を設け、自律した生活を送っていると実感して頂けるよう日々ケアに努めている。特に安全面では、尊厳に触れていないかどうかを十分に検討し、常に見直しを行なっている。			